

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【会社名】 株式会社新星堂

【英訳名】 SHINSEIDO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿曾 雅道

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市西大橋599番地 1

【電話番号】 0 2 9 (8 6 0) 7 0 7 0

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括部長 長谷川 元

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市西大橋599番地 1

【電話番号】 0 2 9 (8 6 0) 7 0 7 0

【事務連絡者氏名】 執行役員管理統括部長 長谷川 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年4月17日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成25年5月22日開催の第50回定時株主総会において、「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引所法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

(2) 異動の年月日（第50回定時株主総会開催日）

平成25年5月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年5月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります海南監査法人が、平成25年5月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。